

第 6 回超高齢社会対策検討委員会会議録

日 時：令和 2 年 8 月 30 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席者：岩崎恭典委員長、川口淳委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、小林昭彦委員、小野崎耕平委員、高木朋代委員（ウェブ参加）

事務局：家城企画振興部長、藤木経営企画課長、山路政策担当主幹、小川政策経営係長、齋田政策経営係員、河内政策経営係員

《13:30 開始》

事務局）

それでは時間となりましたので、第 6 回松阪市超高齢社会対策検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、また休日にも関わらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、多くの委員の皆様が、8 月 9 日に松阪公民館で開催いたしました、パネルディスカッションにもご参加いただきまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日の会議ですが、高木委員がリモートで参加されますとともに、浦山委員、志田委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

ではまず、最初に皆さまにお知らせさせていただきますが、この会議は原則公開するものとし、会議録作成のために、会議の状況を録音や写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは本日の会議ですが、事項書に基づき進めさせていただきます、終了時刻は 3 時 30 分を予定しております。

では、事前に送付させていただきました資料はお手元にありますでしょうか。もし、お持ちでなければお申し出ください。

【資料の確認】

- ・ 事項書
- ・ 資料 1 松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言（案）
- ・ 資料 2 中間報告書への未加筆部分、未追記部分について
- ・ 資料 3 20 年後を想定した松阪市の将来ビジョンとまちづくりの展開イメージ
- ・ 資料 4 超高齢社会の 3 本の柱について
- ・ 資料 5 松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言-中間報告-

では、これより議事に入ります。この後の進行につきましては、委員会要綱第 5 条により、委員長に進行をお願いさせていただきます。

委員長、よろしくお願いいたします。

委員長)

みなさんこんにちは。

それでは第 6 回松阪市超高齢社会対策検討委員会を開催させていただきたいと思います。第 1 回に事務局から説明のあったスケジュールでは、今回で「提言」としてまとめ、完成させていくこととなります。

6 月 30 日には、資料 5 にあります「中間報告」を提出させていただきました。その中に「3 本の柱」の追記や、全体の記述などの見直しについてご協議をいただき、当初予定どおりであれば、今日この「提言」を完成したいと思っておりますので、どうぞよろしくご検討いただきますようお願いいたします。

では、まず事務局から本日の資料についての説明をお願いします。

事務局)

【資料説明】

委員長)

ありがとうございました。

先程の資料等につきまして、質問があればお願いします。

それでは、事項 1 に入りたいと思います。事務局からの説明にありましたように、中間報告に対して各委員からご提案いただきましたが、本文に盛り込むかどうか保留した未加筆、未追記の部分や、3 本の柱の記述、それから、全体を通しての修正についてご議論いただきたいと思います。

まずは資料 2 に基づきまして、未加筆、未追記の部分からご意見をいただければと思います。

地域の看取りや集落の再編について、記述するかということも含めてここで決めていきたいと思います。

また、実行推進体制を市役所の中に作り、実現に向けたロードマップや施策の進捗をモニターする役割も担うという記載ですが、いかがでしょうか。

委員)

地域の看取りについては、真意をしっかりと書けば大丈夫だと思います。

面白可笑しく報道されることが無ければ良いと思います。

あと、実行推進体制は、市長のもと担当部局はどこで、メンバー構成まで書けると良いと思います。

ロードマップ、いつまでに何をやるのかがあると良い。こういうのは、提言書ができた後にそのままになる自治体が多い。

委員長)

松阪の場合は、現在総合計画を策定中で、提言を実現していくひとつの手段として総合計画があって、その総合計画の中の具体的な4年間を回していく体制が必ずできている。4年の総合計画を回していく祭に、長期のこの提言を実行していく推進体制を兼ねても良いかもしれない。

松阪市は、若者定住のために県立大学を提示し要望されている。知事もその必要性を認識していただいているだろうと思われる。三重県内の大学の収容率は、全国で最も低い県のひとつ。出て行ったら帰ってこない。北勢地域は出て行った人は帰ってこないけれど、就職のために全国から人がくる。極めてアンバランスな状態になってきています。松阪から南の尾鷲、熊野になりますと、高校進学に際して松阪まで出てきてしまう。人口減少のスピードが速くなってしまふ。その状況をなんとか留めるというひとつの方法として、県立大学という選択肢も有り得るだろうと考えています。

委員からいただいた、地域の看取り、集落再編など4つの意見の中で、特に地域の看取りについては、ある意味刺激的な言葉ではあるけれど、いずれこの10年20年の間で確実に視野に入れなければならないものである。地域の看取りと言った場合には、最期の最期には行政が責任をもって、最期まで地域の面倒を見ますということ、うまく伝えられるような形で、入れていく方向にしていきたいと思っています。シンポジウムの際に全員からご指摘があったように、集落支援員や地域おこし協力隊など、地域を支える人材を投入していくが、残念ながらそこに住む人がいなくなると、地域の看取りの話になる。ただ、その場合、残された地域の山の管理は誰がどう管理するのか、松阪市単独で考える話ではないので結論が出ていない。そのような問題が確実にあるということ、地域の看取りや、責任を持って行政が地域の看取りを行っていくためにも集落再編が必要になっていくと記述させていただきたい。

実行推進体制とロードマップについては、総合計画を作っているのだから、総合計画のなかでの進行管理という意味での実行推進体制というものを作っていく。ロードマップについては、総合計画の進行管理のなかで十分意識して、超高齢社会への対応を特出しするような形とし、推進体制、ロードマップを明確にしていくという表現でいければと思います。

注釈の部分については、今日の内容やお気づきの部分で注釈をつけた方が良い言葉についてご指摘をいただきたい。

3本の柱の案については後程議論をさせていただきたい。

次に、委員からご意見のあった、地方移住については、若い人の定住がままならない状況があり、だからこそ労働力を引っ張ってくるための企業誘致が一つとして必要になる。では今回のコロナ禍で、リモートワーク中心になることによって、より地方に労働力として人が分散するかということについては、どちらかと言うと否定的でありました。とはいえスタッフ的に専門業務についている人では、起こり得るかもしれない。ここの部分には私は懸けたい部分がありますが、地方移住の話は考えられますでしょうか。

委員)

移住に関してマイナスのイメージを書く必要はない。ただ、前半の部分でリモートワークでは基幹業務につくことは中々難しい。リモートワークが可能な分野の仕事に従事する人が、リモートワークで松阪に住むことは可能。そういった分野であれば、松阪市の企業も視野に入れてもらっている可能性もある。

先程、県立大学の話があったが、松阪市以外の大学に進学した方であれば、多くの大学が就職に向けてインターンシップをしている。インターンシップの場所としての受入れを松阪市の企業が積極的に行うことによって、若年層、若い学生さんにこういう企業があるということが認識してもらえる。インターンシップは夏季にやるので、企業のインターンシップであれば企業の宿泊所を利用しイメージ戦略もしながらするなど、インターンシップを活用するのもひとつである。

委員長)

リモートワークについては、松阪を視野に入れるような形のリモートワークの分野を考えていくこと。特に若者については、若年層の定着という目的から、インターンシップを松阪市として受け入れていくことに力を入れていくべきではないかということでした。

これらについて、コロナ禍の中での地方移住のひとつの方向性として、書いておく必要があると思います。地方移住の可能性をもう少し書き込んでいきたい。

あと、追記の部分、注釈も含めてお話いただければと思います。

委員)

地域の看取り、集落の再編は今後どうしても起きうること。何らか提言に入れるべきだと思います。

人口密度が下がると行政コストが上がるのは全国的に言われているが、行政サービスを維持しつつも行政コストを抑えるような努力をする必要がある。実行推進体制で松阪の行政コストを解析して、今後こういう形であれば、抑えながら今の行政サービスをある程度維持できるというところを、今から準備した方が良いのではないか。

交通の便では、リモートワークの話があったが、津に職場のある方が津で住宅を持つのか、松阪で住宅を持つのかは、通勤コース、持ち家の生涯かかる費用と住環境による。住み良い住宅地を供給する一方、空家対策をしつつも、住宅立地の誘導も考えた方が良いのではないか。

委員長)

公共交通の立場から言っても、スポンジ化していく市街地は、行政コストがかかる話になる。何らかの形でコンパクト化を考えなくてはいけない。コンパクト化は結局のところ、空家になっていく家をどうやって次の世代に引き継いでいくか。いかに良好な住宅地として供給できる仕組みを先に作っておくべきという形になります。

委員)

都市部の空家を住居として提供していくことと、長い目で見て住宅地開発は一定の継続的なものが必要ではないか。

委員)

医療、介護のところで、提言としての記載はこれぐらいが良いと思いますが、今後の大きな展開として在宅医療と介護は、超高齢社会のなかで、今のスタッフで担っていけるのかというのが一番の問題になっています。今後、地域の再編となってくると課題としては、5つの包括センターでやっていけるのか、全体として再度考え直さないといけない将来的な問題もある。

現在から20年後に向けての提言としては、在宅医療、介護がこの地域でどうやってやっていけるか。現在のやり方で展開されていくのか。今後、できることかできないことかわからないが、在宅での環境、介護環境が整わない中で、高齢者の独居、高齢者同士のご夫婦が多くなるということから、奈良県の高齢者住宅や地域としての取組が参考になる。松阪独自の自然を取り入れた終の棲家や、この土地ならではのものと、魅力的になるのではないかと。

委員長)

全く違うグループホームのあり方を、検討されても良いのではないかとということですね。

委員)

いろいろな計画を立てて、1年後、2年後、3年後にどれだけ乖離しているか、チェックしている企業は少ない。結果的には3年経ってこれだけしかできなかったとか、結果論で終わってしまうことが多々ある。実行推進体制が書かれているが、いかにしてPDCAでチェックをしていくか具体的に書かれた方が良いのではないかと。提言なので問題提起はさせていただくので、課題、必要性を示すのはこれで十分だと思う。これについてどうやって実行していくのか、計画と乖離していた時にどうやって修正していくのかということも、総合計画を作ることなので、それも絡めてボリュームをかけていただくと、この提言に対してこのように実行管理されていくと、見ていただく方も納得できるのではないかと。実際にその方向性に導いてもらえるということになるので、このあたりを膨らませてもらうと良いと思います。

委員長)

総合計画の策定とその計画の進行管理を加えることで、実行推進体制を具体的に示すということですね。

委員)

防災については、発言したことを大体記載してあると思いますが一点だけあります。高

齢者に目を向けると、4月豪雨の球磨村の千寿園で14の方が亡くなっている。球磨川の流域で、球磨川のハザードマップに入っていた高齢者施設。これは数年前の水防法の改正の時に、川の氾濫区域内や土砂災害警戒区域内の施設については避難確保計画の制定が義務化された。これはもろ刃の剣で、義務化をすると作っておけば良いというものになってしまい、こういう計画の一番悪いところは、うまくいくように計画を書く。

中部地方整備局から避難確保計画を推進するモデルとして津市が指定をされた時に、建前をやめよう、入所施設で夜間に急に来たら無理なら無理と書こうと言った。無理と書いた施設に誰が入るのかというのはあるが、それが現実です。球磨村の千寿園については厚生労働省と国土交通省が検討会を立ち上げて、この避難確保計画の進め方で今後良いのか検討している。二度と起こさないためには、高齢者施設はハザードを考慮した住まい方に変えていかないといけない。施設の立地もそうだが高齢者自身がこの地域に住むには覚悟がいる。松阪を見て少し弱いかなと思いました。

二点目は、看取りは絶対入れた方が良く思っていて、看取りは最期までお年寄りの面倒を見て、少しでも思い出を残そうというもの。この集落を看取るのであれば、その集落の記録も残していくこともパッケージで看取りということ。ただ単に消滅集落と騒ぐのではなく、丁寧にやっていくプラス側の言い方で看取りを書くと、みなさんに納得していただきやすいワードとなると思う。

三点目は進捗管理で、このままでは進捗管理ができない。具体的なPDCAをまわすためには、施策が揃わないとできない。チェックバックできる機能を市長が入った形で作っておくと良い。

委員)

構成の話で、「タマ」としての施策がないとふわっとしたビジョンになる。読んだ人が、では何をやるのか、それは総合計画に出てくるとか、本当は項目ごとに出てくると良いのですが、それがあれば進捗がわかる。市として入れたいものがあれば他の計画と重なっても良いので、「タマ」を入れることが大事です。それがあれば3本柱も作り易い。無いとスローガンで終わってしまう。

委員長)

無いので手法でいった方が良くはないかという話にもなる。この後これをベースに総合計画を作っていきますので、その総合計画の中の施策が、実行推進体制の施策になっていくという理解でも良いわけですね。

委員)

看取りの話は、もともと景観保全と防災に繋がるのと記録保存。お祭りやコミュニティの文化、語り継がれた話も記録していくことが大事。

あと、松阪の資産である自然や景観を生かしたまちづくりであったり、認知症のケアガーデンやケアファームなども日本でいくつかある。ベルファームや中山間地でも良い。柱

のひとつでも良いかと思う。自然は大事。

委員)

地域の看取りという言葉に注釈もつけて、マイナスイメージを除いている。

また、地域の看取りは、ゆりかごから墓場までという積極的な市民生活の支援をすることから、マイナスというものではないと思います。

実行推進体制は、提言ができ、それがどういう経過で作られたのか、進捗を数値で示し、最終的にちゃんとした成果が出せる。そういうものに予算をつけ、しかも進捗を管理する仕組みを作っておく必要がある。

委員長)

アウトプットの評価の話が次につながっていく仕組みを作っておく必要があるという話であったと思います。

PDCA の具体的な話であるし、総合計画をどのように実行評価していくかという話にもつながっていく。実行推進体制では総合計画の中にたくさん施策が並んでいきます。たくさんの施策の中で、超高齢社会対策検討委員会の中では、安易に一つの分野にこだわらずに項目を出していますので、この項目の中で選ばなければならない施策、重点的にやらなければいけない施策が出てくるだろう。それを総合計画の4年間、10年間でどこまでやるかちゃんと決めて、バックカスティング的に毎年どこまで実行したかチェックをしていく。具体的な推進体制を作る必要があるのではないかというお話だと理解しておきます。

それでは次に、3本の柱の協議に入りたいと思います。

3本の柱を具体的に決めていきたいと思います。

一押しはありますか。最後に健康な市民でいられるということ。そしてそれを確保できるようなまちをめざすというイメージが一つあるかな。健康長寿以外に、きっちりと安全安心ということもある。ただそういうことばかり言うとインパクトに欠ける。

委員)

どれもよくあるもので松阪らしくない。政府の提言もビジョン系でインパクトのあるものはあまりなかった。余程大きな構想でなければ記憶に残らない。施策のキレがいいと良いのですが。

委員)

皆さんの意見をまとめていくと、凡庸的なものが並ぶことになる。

住民協議会が主導権を持ってまちづくりをやっていく。当たり前のことですが、そこ行政との信頼関係をしっかりやった上で、その先に看取りがある。協働は古いかな。

委員長)

結局、住民個人の話があって、住民の皆さんが地域でまとまっていろんなことをやって欲しい。そういう意味合いで住民協議会がある。そういう活動をしてくれる下支えをちゃんと行政がやる。今後の10年、20年はそういう形で行政がなんでもかんでもできなくなる。それが表現できるということが、最初にあっても良いのかもしれない。

委員)

都市部でスポンジ化して、空家が点々と増えていっても開発は中々進まない。空家の改築は結構お金がかかり、ある程度まとまらないと開発にならない。若い人を呼び込むにはある程度まとまった安く提供できる土地が必要。長い目で見て循環して行けば良い。長い目で見てコンパクト化する仕組みですが、一定期間では新しい住宅地開発も、一定規模の小さな広がらない程度の住宅開発も全部駄目だと言うと萎んでいくだけ。そこでここに書いてあるスポンジ化に対応したまちづくりを進めるというのは、後ろ向きな感じがするので、もう少し前向きに、若者が移り住みたくなるまちづくりとかどうでしょうか。

最後に長いのですが、持続可能な自然に健康になれるまちづくりというのは、難しいとは思いますが目標としては面白い。

委員)

健康寿命を長くしてとか、高齢者にもイベントに参加してもらおうとか、そういう言葉の意味を込めると、いつまでも健康で自分らしく活躍できるまち。

委員)

3本の柱ということで、活力ある超高齢社会をめざすということに集約されていると思います。「全ての世代」というキーワードがすごく良いのではないかと。「全ての」で統一すると見やすいのではないかと。ありきたりと言えばありきたりですが。

委員)

「全ての世代」を3つの柱の頭に入れるのは賛成です。

長期的な時間軸で体制を作っていく、支援をしていくということでわかりやすいです。

委員長)

「全ての世代が」というのを主語にした方が良いのかなということです。そこに安心とか安全、健康、暮らし続けられる、活躍できるという話。そういうキーワードを組み合わせると3つの柱を作っていくということですが。

全ての世代がいつまでも健康でいられるということは、一つ外せないところなんだろうね。一つ標語として採用したいと思います。

今日の議論で、全ての世代が働けるとか、活躍できるというのは重要なキーワード。働けるということは、活躍できるということなのであれば、「全ての世代が活躍できる」を

第二の柱にさせていただきますでしょうか。そうすると先程のお話のなかで「いつまでも健康で自分らしく活躍できるまち」に「全ての世代が」を使っても構わない。

あとは、そもそも行政と住民と住民協議会との関係というものを、表せるような標語が必要かな。これからの時代の個人のあり方、役割、行政の役割、住民協議会の役割というものをどう決めていくか。

基本的に3本の柱のうちの、全ての世代が「いつまでも健康で自分らしく活躍できる」だけあれば良いのかな。あとは全く別の表現があって良いだろう。

そうすると、「全ての世代がいつまでも健康で自分らしく活躍できるまち」が一つの柱。二番目、三番目として、一つは行政と住民、住民協議会との役割分担の話でうまい表現をしたい。真ん中の一つに今回の議論の中で特徴的な話が欲しい。それが市街地と言えばスポンジ化、中山間と言えば限界集落という話を、一番を受けたいうえで責任を持ってスポンジ化を防ぎ、限界集落の看取りをするということを行うかどうか。

二番目はスポンジ化と限界集落でいきますか。ちゃんと行政として責任を持って市街地のスポンジ化と限界集落の看取りをしていくということ。

三番目は、住民と住民協議会と行政との役割相乗型。それぞれがいろんなことをやるから、役割相乗型で効果が高まるということ。言うのは簡単だがやり方は難しい。標語としては有り得るかな。住民と住民協議会、行政との役割相乗社会をめざすという言い方かな。

委員)

わかりやすく言うと、役割相乗社会というのはどういうことですか。

委員長)

結局、往々にして行政からしてみると、個人や住民協議会がやることではないかという話になってしまう。そうではなくて、個人もやるし住民協議会もやります。そしてそれを行政がちゃんと下支えしますということが決まっていないと、役割相乗にはならないという考え方です。

委員)

行政におまかせでも、住民協議会に丸投げでもない。松阪モデルみたいなもの。

委員長)

まさに松阪モデル。

委員)

わかりやすい言葉の方が良い気がしてきました。誰が見てもピンとくる言葉の方が良いのかなと思います。

委員長)

あと、地域の文化を看取りの際には生かしていかなければいけない。そういう話がありました。真ん中の部分で、地域の歴史文化を生かした老いていく時代の都市計画をやっていくイメージ。

委員)

3本の柱は誰が見てもわかることが書いてあり、その下に施策の柱が並び。例えば、歴史・文化・伝統を守るまち、全世代が健康であるまちと、当たり前のことを3本並べ、それを実現するために、地域の看取りや官民協働の施策をやるという施策側で過激なことを書く。3本の柱は、あまり面白いことを書けない。当たり前のことを書いておいて、それを実現する松阪スキームが、二番目のレベルで面白いことが書いてあるのかなという気がします。

市長の言うように、3本の柱とか言わずに、こんな手があるとたくさん並べておくか。

委員長)

提言の中では、赤字で書いてある「ピンチをチャンスに変え、住んで良かったと思えるまちの3本柱」となっている。それに応じてポイントと提案が書かれている。もう少しここに過激なことを書いても良いのかなという感じがします。

委員)

「モビリティ革命」「チャレンジ」や「若者のIターン、Uターン」のような、まちをつくるというイメージがない。

結局は、若い人が移り住みたいというところですが、超高齢社会だけれど「新しいまち」。これから技術も革新するのは予想されており、そういったものも取り込みながら、若い人を呼び込めるというニュアンスも入れてはどうか。

委員長)

地域の歴史文化を生かしながら、コンパクトシティ化を図って、新しい人を招き入れることができるまち。

委員)

コンパクトシティ化は敢えて入れてもらわなくても良いと思います。スポンジ化は新しい人が来てくれたらスポンジ化にならない。

委員長)

地域の歴史文化を生かしながら、次世代を取り込むことができる新しいまち。

委員)

歴史文化と技術革新、両方くっつけて新しいまち。技術革新に大胆に取り組んでということかな。当たり前と言えば当たり前。

先程から委員が言われた松阪市の良いところというのは、所謂、歴史と伝統というところと、これから生まれる良いところ両方ある。それが新しい価値を生むということを入れると良いかと思います。

ここで生まれ育った人はここの価値がわからない。そこに差があり、そこを大事にすることと、技術革新でこのまちを生まれ変わらせる力が両方残っていることが新しい価値を生む。スローガンになり得る話。

委員長)

大胆に技術革新に取り組むことによって、次世代を取り込むことができる新しいまちをめざす。

三番目をどうするか。

委員)

住むことの自由はあるが、住むからにはそこで果たすべき役割がある。市民が誇りを持って、ルールを守って住み行政と分かち合う。

委員長)

この3本柱でいきますか。

まずは、「全ての世代がいつまでも健康で自分らしく活躍できるまち」も普遍的な価値。その中で、ここまでの議論で言うと、ちゃんとチャレンジできるまちでないといけないだろう。ただ、その場合、地域の歴史文化を生かす松阪ならではの、次世代を呼び込めるまちをめざす。そのために個人も松阪市民も頑張る、住民協議会、地域組織も頑張る、そして行政も頑張るし、そのセーフティネットを下支えする役割を果たしていく。この3つの柱。お年寄りが増えてきて、いつまでも健康で自分らしく活躍できることが必要だし、限界集落の消失がある時には、その地域の歴史文化を守らないといけないし、モビリティであるとか様々な技術革新とともに、テレワークなどの形で若い人たちが空家住まいをしていけるような、そのようなことをめざしたい。

このような形でいってみましょうか。

委員)

内容はこれで良いが、言葉はプロを入れてはどうか。すごく大事なところ。みんなで合議するというよりは精査しないと。今日決めないといけないのですか。

事務局)

今日、決めていただかなくても結構ですが、方向性は決めていただきたい。

委員長)

コピーライトを入れるかどうかは別にして、事務局と精査して3本の柱にしていくというのを、委員長、副委員長に一任していただけるのであれば構わない。

それではこのおおよそ画面にある三点の内容で事務局と磨きます。

事務局)

事務局でこれをまとめさせていただいて、一度皆さんに見ていただき決めてもらいます。

委員長)

最終的に私と、副委員長で手を入れさせていただきますが、この方向で行きたいと思えますので、皆さん委員長、副委員長にご一任いただけますでしょうか。

この三つを骨子として3本の柱を提示していきたいと思えます。

以上で、今日、意を尽くせなかった内容や、足らないといけないものがありましたら、事務局までメールでご意見をいただければ幸いです。

事務局)

市長への提言を10月16日(金)13時から行います。

他の委員の皆さまもご参加できる方はお願いいたします。

委員長)

皆さん、長い間ありがとうございました。

一旦ここで区切りとさせていただきたいと思えます。

《15時30分終了》